神奈川建設ユニオン
労働問題対策部・健康促進部 共催

故松田光雄さん裁判報告集会　兼
アスベスト問題について

2018 年から８年間という長い年月争ってきた松田さんのアスベスト被ばく労災認定訴訟は、今年１月に、納得のいかない判決内容のまま残念な結果として終止符がうたれました。残念な理由は、労災認定が認められなかったことはもちろんですが、控訴審の判決が原告側の提出した意見書を検討することなく、一足飛びに結論が出されていることです。

判決内容を含め、この８年間の裁判の経過について報告を行います。

建設作業従事者は、アスベスト問題は決して避けて通ることができない内容です。なぜならば、建設作業従事者は、アスベストに接することが特に多い職種であり、アスベストによる健康被害は、被ばくから 30～40 年を得て発症することがあります。また、今現在もアスベスト建材が使用された建築物が残存しており、アスベストを被ばくしてしまう可能性がまだまだ残っているからです。

アスベストを吸ってしまったことによる病気には、「中皮腫」「肺がん」「石綿肺」「びまん性胸膜肥厚」「良性石綿胸水」があります。「中皮腫」と「肺がん」は悪性腫瘍（がん）です。

アスベストに対する防御策を施すのはもちろん、万が一の時にどのような対応が必要なのかを知っておくことが大切です。

「松田さん裁判報告集会」と「アスベスト問題について」を下記日程で開催します。多くの方のご参加をお願いします。

― 記 ―

講　師　：　横浜はばたき法律事務所　飯田 学史 弁護士
　　　　　　神奈川労災職業病センター　鈴木 江郎 氏
日　時　：　６月 16 日（月）　午後７時３０～
会　場　：　相模原市民会館２階講習室、ＺＯＯＭ
参加費　：　無　料

以上

参加ご希望の方は、下欄の申込書にご記入後、相模原事務所へＦＡＸ送信をお願いします。

FAX　042-750-4145　**※申し込み締め切り　６月６日（金）**

------------------------------ 申 込 書 ------------------------------

どちらかに○をつけてください

＿＿＿＿支部　　氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿名　　市民会館・ZOOM

※ZOOM 参加の方へは後日ＩＤとパスコードをお知らせします